

今回の「豪雨対応」・「避難所開設」に至る、総括資料《時系列》

日時	城北地区防災対策協議会（会長）対応	学校・行政機関対応
7月5日	<p>17:37 校長に電話：鍵（鍵借用依頼） *「夜間に自主避難所開設が想定される為、かねてより話しておいた、第二校舎入り口の鍵を預りたい旨話す。」</p> <p>17:50 学校に出向き鍵を借用 17:57 公民館に急行したが《閉館》 18:00 城北公民館長に電話 「城北連絡メール」の使用を依頼・担当者不在 *使用不可 18:17 民生児童委員会 会長に依頼の電話 民生児童委員の一斉メールを通じて、地域の民生児童委員の方に「避難準備情報」が発令された時点で「避難行動要支援者への『声かけ行動』をとるように連絡をお願いします。」 18:20 各町内の自主防災会長（町内会長）へ電話連絡網を使って連絡 「避難準備情報」が発令された時点で、「避難行動要支援者」登録者へ町内ごとに『声かけ行動』を実施してください。</p>	<p>17:30 千代川洪水予報 第1号 洪水注意報（発表） 「千代川では、氾濫注意水位（レベル2）に到達し、今後、推移は上昇する見込み。」</p> <p>17:47 校長より電話（承諾）</p> <p>20:10 「避難準備・高齢者等避難開始」 *美保南地区に発令</p>
7月6日	<p>13:20 危機管理課と電話協議 ①気象状況から判断し、自主避難所の開設が想定される。 ②日が暮れるまでに避難を完了させたい。 住民の不安解消の為の、自主避難所の開設をしてもいいか。  【確認意図】 避難行動要支援者（住民）の中には、避難所が想定される「中ノ郷小学校・浜坂小学校」への避難をためらうことが想定される。身近で、顔見知りの多い城北小学校の2階（垂直避難）へ避難させてほしい。鍵はすでに借用済み。</p> <p>23:18 南城北自主防災会長へ電話連絡 「勧告発令」が出ました。避難所は</p>	<p>・危機管理課【回答】 自主避難所は、開設しないでもらいたい。 ①緊急避難的に、逃げ遅れた方がある場合は、やむを得ないが、市が「避難勧告」を発令しない時点で、自主避難所設置を広報すると、住民が殺到し危険である。 ②自主避難所には、食料等の配給はできない。</p> <p>19:40 「大雨特別警報」発表  鳥取市南部他。大雨は8日頃まで断続的に続く見込み</p> <p>20:30 水防警報【警戒】千代川 20:56 「避難指示」発令 *河原地域、用瀬、佐治 23:00 洪水警報【レベル3】 23:14 危機管理課より電話 「避難勧告地域への対応をと</p>

	<p>『世紀小学校と布施運動公園です。』</p>	<p>『るように連絡を依頼される』</p>
<p>7月7日</p>	<p>*雨量も減少し、氾濫推移レベルも低下していた。          *避難者が少ないことが想定され、学校職員のみで運営できると判断。          *校長よりの支援要請もなかった。</p> <p>7:55 学校に出向き、第二校舎鍵返却          *校長より防災会の支援を要請された。しかし、避難者が少ないことが想定され、避難者は自家用車利用者（徒歩等での避難が困難な方）と判断          『交通整理関係だけでよいと判断。』  <b>【「防災部」出勤依頼：交通整理班】</b>          《避難所運営支援》</p> <p>8:10 防災部長に電話依頼          8:13 副会長（防災部担当）に電話依頼          8:14 防災部副部長に電話依頼          8:20 <b>交通整理・受付業務開始</b>          8:30 防災部警備部長に電話依頼          8:41 副会長（救急担当）に電話依頼          8:50 副会長（救急担当）は公民館の電話番          *避難所開設の問い合わせ対応          9:00 副会長（情報担当）自主的応援</p> <p>11:50 これ以上避難者がないと判断。          避難所運営責任者と校長に、「避難所支援終了」を告げ撤収。</p>	<p>6:30 「大雨特別警報」発表          *鳥取市北部</p> <p>6:43 鳥取地域「避難指示」          最寄りの小学校2階に避難所開設</p> <p>■市より避難所（開錠指示）          ■校長が職員2名に出勤指示</p> <p>7:51校長より防災会長に電話          鍵を返却してほしい。</p> <p>*避難者11名          （避難行動要支援者家族）</p> <p>8:50「避難所運営責任者」          2名到着          *避難者の名簿作成</p> <p>10:00 飲料水の運搬あり          *避難者用</p> <p>13:10 「特別警報」解除</p> <p>14:00 千代川洪水予報7号          「洪水注意報」解除</p>

7月11日 城北小学校へ、「防災リーダー・防災会役員研修会」（7月18日）の派遣依頼書を持って、校長、教頭に依頼。教頭より「7.7避難所開設」の総括をしてほしい旨、強く依頼される。

7月12日 「7.7避難所開設」の総括に向け、「城北小学校防災計画」を持参してほしい旨、持参要請意図も明記しメール連絡。  
 また、研修資料作成のため、13日までに資料送信を願い出る。  
 \*「鳥取市学校防災・計画マニュアル（平成29年4月改訂）」の抜粋も同時送信  
 《持参要請の意図》  
 「鳥取市学校防災計画・マニュアル（平成29年4月改訂）」には、「避難所開設の立ち上げ・運営は学校が行う（服務規程）」と明記されている。避難者へ避難所運営を円滑に移行するためにも、「城北小学校防災計画」（「避難所開設時の組織体制」・「運営概要」）が不可欠と判断した。